

「アーク溶接等業務特別教育」のご案内

(一社) 鳥取県労働基準協会中部支部

事業者は、アーク溶接機を用いて行う金属の溶接、溶断等の業務に労働者を就かせるときは、労働安全衛生法第59条第3項（労働安全衛生規則第36条）の規定により、当該労働者に安全衛生に係る特別教育を実施することが義務付けられております。しかし、事業者自ら法定の特別教育を実施することは相当困難であることから、当協会が事業者にかわり、標記特別教育を下記により実施することと致しました。

つきましては、アーク溶接等の業務に就く可能性のある関係労働者が漏れなく受講されますようご案内致します。

記

1. 日時及び場所

【学科】(日時) ・令和7年6月17日(火) 9:00～17:00(7時間) (受付8:45～)
・令和7年6月18日(水) 9:00～13:00(4時間)
(場所) 伯耆しあわせの郷(倉吉市小田458)

【実技】(日時) ・令和7年6月18日(水) 14:30～17:00(2時間30分)
・令和7年6月19日(木) 8:30～17:00(7時間30分)

(場所) 神鋼機器工業(株)(倉吉市海田東町112)

2. 教育科目

【学科】(11時間)

- ① アーク溶接等に関する知識 ②アーク溶接装置に関する知識
③ アーク溶接等作業の方法に関する知識 ④関係法令

【実技】(10時間)

- ① アーク溶接装置の取扱い ②アーク溶接等の作業方法

3. 受講料 労働基準協会に加入の事業場 1人 22,000円(テキスト代込)
(消費税10%、内税2,000円)
労働基準協会に未加入の事業場 1人 24,000円(テキスト代込)
(消費税10%、内税2,181円)

4. 定員 48名 定員になり次第締め切ります。

5. 申込方法

令和7年6月9日(月)までに、別紙「受講申込書」により、郵送又はFax(0858-22-9054)で当協会中部支部へお申し込み下さい。受講料は申込み締切日までに、ご持参又は銀行振込によりお支払い願います。なお、申込期日までに入金を確認できない場合は、キャンセルされたものとみなします。

振込口座	鳥取銀行倉吉支店(普) 0207231
名義人	(一社) 鳥取県労働基準協会中部支部

6. その他

- ① 実技講習は、各自 作業衣、安全靴(布・革運動靴可)、保護帽、溶接用保護面、溶接用革保護手袋、防じんマスク、防護メガネ等をご準備の上、受講下さい。



- ② 当協会発行の「特別教育等受講者記録」(受講証)をお持ちの事業場は、受講者に持参させ、受付の際にお渡し下さい。なお、受講者には、各人ごとに修了証を交付します。
- ③ 受講申込み後の取消し(欠席を含む)は、6月9日(月)までに連絡があった場合を除き、受講料は返しできませんのでご了承下さい。
- ④ 受講票は発行しませんので、受講者の方は受講当日の開始時間までに直接会場にお越し下さい。
- ⑤ この「アーク溶接等業務特別教育」は、「人材開発支援助成金」(建設労働者技能実習コース)の対象になり得るものであり、支給条件に該当すれば、受講者に係る助成金の給付を受けることができます。 (詳細は、鳥取労働局職業安定課 ☎ 0857-29-1707) にお問い合わせ下さい。)
- ⑥ 学科会場の泊着しあわせの郷では駐車場を準備しておりますが、実技会場の神鋼機器工業(株)には駐車場がないため、各自で準備して下さい。

⑦ 申込み・問合せ先

(一社) 鳥取県労働基準協会中部支部 登録番号: T5270005000526

(〒682-0811 倉吉市上灘町115-1 (有)河崎組3F)

TEL・FAX 兼用 0858-22-9054

「アーク溶接等業務特別教育」受講申込書

受講者氏名	生 年 月 日	備 考
	昭・平 年 月 日	
	昭・平 年 月 日	
	昭・平 年 月 日	
	昭・平 年 月 日	
	昭・平 年 月 日	

実技には保護具（安全靴・、保護帽、溶接用保護面、溶接用革保護手袋、防じんマスク、防護メガネ）が必要です。受講者又は会社で人数分準備して下さい。

(★ 下欄にもご記入願います。)

- (1) 労働基準協会への加入の有無（ 加入 ・ 未加入 ）（いずれかに○印を付けて下さい。）
 (2) 受講者数（ 名）、 受講料 計（ 円）
 (3) 受講料の支払い方法（ 持参 ・ 銀行振込 ）（いずれかに○印を付して下さい。）
 (4) インボイス発行希望（ する ・ しない ）（いずれかに○印を付して下さい。）
 ＊希望する場合は、いずれかに○印を付してください。（ 請求書 ・ 領収書 ）

上記のとおり申込みます。

令和7年 月 日

事業場名：

所在地：

（連絡先電話番号： — — ）

代表者職氏名：

（一社）鳥取県労働基準協会中部支部長 殿

（〒682-0811）倉吉市上灘町115-1 （有）河崎組3F

（T e l ・ F a x 兼 用 0 8 5 8 - 2 2 - 9 0 5 4 ）

（申込書に記載された事項は、修了証交付の目的以外には使用しません。）